

平成 25 年度認定企業の主な取組内容

◇認定企業(所在地・事業内容・労働者数)

※1 認定順

※2 労働者数は認定時点のもの

◇株式会社 シャルマン(鯖江市・メガネフレームの製造販売業・694人)

男性社員の育児休業取得促進

子どもの出生後 8 週間以内の育児休業のうち 2 日間を特別休暇(有給)とする制度を導入し、男性社員 17 名が育休を取得

社内掲示板で、次世代法の取組として男性の育児休業取得促進を目標としていることを社内に周知

インターンシップの拡充

高校生・大学生のインターンシップ、中学生の職場体験、小学生等の職場見学の受入人数を倍増

◇医療法人 たけとう病院(勝山市・医療業・138人)

職員の育児休業取得促進

主たる生計維持者が取得する育児休業のうち 2 日間を特別休暇(有給)とする制度を導入し、男性 4 名、女性全員が取得

「パパ・ママ育休プラス」を利用し、男性 1 名が 2 か月の育児休業を取得

管理職の理解促進

管理職研修で子育てを取り巻く状況、男性の育児参加の必要性、両立支援制度等について説明

◇医療法人 千寿会(福井市・医療業・197人)

両立支援制度の周知、管理職の理解促進

全職員に両立支援制度をまとめた小冊子を作成・配布

小冊子は、制度のほか育児や介護を取り巻く状況、男性の育児参加の必要性についても理解を深める内容

「子ども参観日」の実施

午前中に子ども参観日を開催して、子どもと一緒に出勤し、午後は年休をとって一緒に帰れるように配慮

◇医療法人 **広瀬病院** (鯖江市・医療業・237人)

男性の出産休暇の取得促進

出産休暇を有給扱いとし、出産予定日の1か月前に制度を説明し利用を促進

育児休業中の代替要員の確保

代替要員の確保率100%(計画期間中の育児休業取得者10人)

子どもの看護休暇の取得促進

子どもの看護休暇は特別休暇(有給)とし、取得を促進

(取得実績 H23年5人、H24年9人)

◇医療法人 **誠医会(月岡医院)** (越前市・医療業・26人)

年次有給休暇の取得促進

誕生月の年次有給休暇取得を呼びかけるチラシを作成。上司の声掛けなどにより、全職員の取得日数が増加

平均取得日数 3.2日(H22.11~H23.10) → 7.5日(H24.11~H25.10)

2人目の孫が生まれた職員が、上の孫の世話のため1ヶ月弱年休を取得

看護休暇制度の充実

時間単位で取得可能(育介法を上回る制度)、1日分は特別休暇(有給)扱い

◇花咲ふくい農業協同組合 (坂井市・農業協同組合・430人)

両立支援のための環境整備

育児休業のうち2日間を特別休暇(有給)扱い

両立支援制度を管理職に説明し理解を促進

WLB推進の取組

職場活性化QCサークルで年次有給休暇の取得促進を検討

全職員を対象とした労務管理研修会を開催し、所定外労働の削減を推進

農業体験学習会の開催

地域の小学生を対象に農業体験学習会を企画・開催

◇社会福祉法人 **ほのほの苑** (南越前町・社会福祉事業・81人)

子どもの看護休暇の取得促進

時間単位で取得可能(育介法を上回る制度)。子どもが2人以上は2日分(1人は1日分)を特別休暇(有給)扱いとして利用者が増加

育児短時間勤務制度の充実

短縮後の勤務パターンを4種類用意して利用を促進

両立支援制度の周知

両立支援制度の内容をまとめた資料を作成し、職員会議、回覧等で周知

介護体験実習の受け入れ

地元小中学生の職場体験実習等を実施